

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年9月28日
【会社名】	ワタベウェディング株式会社
【英訳名】	WATABE WEDDING CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 花房 伸晃
【本店の所在の場所】	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地
【電話番号】	075(778)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	グループ管理本部長 鈴木 眞治
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地
【電話番号】	075(778)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	グループ管理本部長 鈴木 眞治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成30年9月18日開催の取締役会において、固定資産の売却を決議いたしました。これに伴い、当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成30年9月18日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

平成30年9月18日開催の当社取締役会において、次のとおり固定資産の売却を決議いたしました。

・固定資産売却の内容

契約締結日	平成30年9月28日
売却物件	土地（67.00㎡）、建物（55.86㎡） 京都府京都市 土地（514.91㎡）、建物（260.90㎡） 京都府京都市
売却前の用途	遊休土地建物
売却益	約366百万円
物件引渡日	平成30年12月19日

・売却先の概要

売却先は京都府京都市在住の個人ですが、売却先の強い要請及び契約の取り決めにより、非公表としております。なお、当社と売却先との間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。また、売却先又はその関係者は当社の関連当事者には該当いたしません。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該固定資産の売却により、平成31年3月期第3四半期の個別決算及び連結決算において、約366百万円を固定資産売却益として特別利益に計上する見込みであります。

以 上